

被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。
災害対策本部から町民の皆様へ下記のとおりお知らせします。

1. 大槌町上水道及び金沢簡易水道の仮復旧について

今回の震災では、水道施設が停電・水道管の破損・ポンプ場の水没等により大きな被害を受けました。町民の皆様には長期間断水あるいは水圧不足等によりご不便をおかけしていましたが、今月末で仮復旧が完了する見込みとなりました。

また、5月10日に行った水質検査では、「上水道の水質検査結果」にも示していますように問題はありませんでしたので、安心してご使用ください。なお、長期間水道を使用していない場合は、各蛇口から10分程度水を出した後でご使用ください。

上水道の水質検査結果

項目	水質基準	試験検査成績	判定
一般細菌	100個以下/ml	0個/ml	○
大腸菌群	検出されないこと	検出なし	○
塩化物イオン	200mg/l以下	26.6mg/l	○
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.2mg/l未満	○
PH値	5.8以上8.6以下	7.1	○
味	異常でないこと	異常なし	○
臭気	異常でないこと	異常なし	○
色度	5度以下	0.5度未満	○
濁度	2度以下	0.1度未満	○
参考項目	アンモニア性窒素	0.05mg/l未満	○
	残留塩素(検査機関)	0.17mg/l	○
判定	全ての水質基準に適合する		

2. 水道料金の徴収および検針作業の再開について

大槌町水道事業所では、平成23年3月分(2月使用分)から6月分(5月使用分)まで水道料金の減免措置をとり料金の徴収は行っていませんでしたが、今月末で水道施設の仮復旧が完了したことから、7月分(6月使用分)から水道料金の徴収を再開することにいたしました。

つきましては、6月の月上旬に各住宅の検針作業を行いますので、ご自宅の敷地内にあるメーターボックスの上に瓦礫やゴミがありますと検針作業を行うことができません。皆様にはご面倒をおかけしますが瓦礫やゴミの撤去をお願いいたします。

なお、家屋が全壊あるいは流失し、現在誰も住んでいない住宅については、検針及び料金徴収は行いません。

また、今回の被災によって世帯主や住宅の使用者の変更があった場合には、「水道使用異動届」の提出が必要となります。「水道使用異動届」は、水道事業所および役場仮庁舎町民課にありますので、ご記入のうえ水道事業所か役場仮庁舎町民課に提出していただきますようお願いいたします。郵送での提出の場合は、水道事業所に提出願います。なお、「水道使用異動届」は大槌町災害対策室ホームページからのダウンロードも可能です。

3. 給水活動について

被災からこれまでの間、(社)日本水道協会の支援により県内外多数の水道局などの協力により給水車による給水活動を行って参りましたが、町水道の仮復旧に伴い近日中に一般住宅向けの給水活動を終了する見込みです。

つきましては、特別な事情等により今後も給水車による給水が必要な方は水道事業所までご連絡ください。

4. 宅地内の漏水について

地震等の被害により宅地内の水道管が破裂するなどして、漏水していることに気付かないままですと、通常よりも高額な水道料金をお支払い頂くこととなります。漏水は、お客様でも簡単に確認することができますので、この機会に漏水の確認を行って、早目の対応をお願いいたします。

○チェック方法

1. 宅地内の全ての蛇口を閉め、水を使用していないことを確認してください。
2. 水道メーターのふたを開けて、使用量を見る数字の下のパイロット（銀色の車状のもの）を確認します。

→パイロットは水道を使用していない時は止まっていますが、漏水している時は水道を使用していなくても回ります。

※宅地内の水道管等についてはお客様の財産ですから、宅地内の漏水の修理はお客様の負担となりますので、町指定給水装置工事事業者へ依頼してください。

5. 水道の開栓、閉栓、廃止の受付について

大槌町水道事業所では、水道の元栓を開けたり（開栓）、閉めたり（閉栓）、家屋の解体等で水道の使用を廃止する、といった各家庭からのご依頼の受付及び作業時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとしております。

希望する日時の5日前までに、「水道使用異動届」の提出をお願いいたします。

なお、土曜日、日曜日、祝祭日については、受付及び作業はいたしませんので、ご了承ください。

<1～5の問合せ先>

大槌町水道事業所 〒028-1132 大槌町大ケロー丁目5-19

TEL 0193-42-2035

6. 裁判所の出張手続案内について

盛岡地方・家庭裁判所では、相続に関する手続、親族が行方不明になった場合の手続、後見人の選任手続、金銭や不動産に関する調停手続など、裁判手続の利用に関する説明会を次のとおり開催します。

日 時 5月31日（火）午前10時30分～午後3時

場 所 大槌中央公民館3階

問合せ先 盛岡地方裁判所総務課 019-622-3350

7. 水産加工場のゴミの運搬について

現在、水産加工会社の冷凍庫の中からゴミを運搬しております。トラックでの運搬時にご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

8. 所得税の軽減・免除についてのおしらせ（釜石税務署）

東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けられた方は、特例により、平成22年度分所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続を行うことにより、税金の還付を受けられます。

手続等に関するご質問やご相談は、釜石税務署までお願いします。

受付時間：午前8時30分～午後5時

（注）電話相談は、6月末まで土・日曜日も行っております。

問合せ先：釜石税務署 釜石市小佐野町3丁目8-24

TEL 0193-25-2081

9. 予防接種の会場・受付時間変更のお知らせ

5月30日(月)のMR1期と6月6日(月)のBCGの予防接種の会場と受付時間が下記のとおり変更になりますのでお知らせします。会場の変更等ご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようにお越しください。

【MR1期】 対象年齢：1歳～2歳未満

(変更前)

日 程：5月30日(月)
受付時間：午後2時～3時
会 場：中央公民館3階 視聴覚室

(変更後)

日 程：5月30日(月)
受付時間：午後2時～2時30分
会 場：役場仮庁舎 会議室

【BCG】 対象年齢：生後3か月～6か月未満

(変更前)

日 程：6月6日(月)
受付時間：午後2時～3時
会 場：中央公民館3階 視聴覚室

(変更後)

日 程：6月6日(月)
受付時間：午後2時～2時30分
会 場：役場仮庁舎 会議室

問合せ先 大槌町福祉課 0193-42-8715

10. 大槌漁業青色申告会会員の皆様へ

今回の東日本大震災による「事業用資産の震災損失」について、22年分の必要経費に算入することができますようになりました。損失額によっては21年分の所得税還付請求をすることができます。その他にも税制上の措置があるようです。

この事につきまして、下記のとおり税務署による説明会を開催致しますので、お誘い合せの上ご出席をお願いいたします。

記

- 1 開催日時 平成23年5月30日(月)
午前10時～
- 2 開催場所 大槌町漁協仮設事務所

11. 大槌町畜産振興公社臨時職員の募集について

大槌町畜産振興公社では、下記の内容で臨時職員を募集します。
詳細はハローワークにてご確認ください。

就業場所 大槌町小鍋第1地割 新山牧場
仕事の内容 新山牧場内の環境整備(牧柵修理、町道除草)
書類提出先 役場産業振興課(履歴書にハローワークの紹介状を添付して提出してください。)

12. 「感染症予防」につとめましょう

県内でもインフルエンザ感染症が報告されています。発熱・のどの痛みなどの症状が出たら受診する前に、医療機関に連絡し相談しましょう。

ふだんからうがいや手洗いを励行し、マスクを着用するなど、予防にも心がけましょう。

問合せ先 大槌町福祉課健康推進班 0193-42-8715

13. 大槌町内の医療機関について

●現在診療を行っている大槌町内の医療機関をお知らせします。

『岩手県立大槌病院仮設診療所』

場 所	上町ふれあいセンター内
受付時間	午前 8時30分から11時30分 午後 1時から4時
連絡先	090-3127-2507

☆診療所内につくし薬局があります

※土、日曜日は急患のみの対応となります。

『大槌おおのクリニック』

場 所	特別養護老人ホームらふたあヒルズ内(大槌町吉里吉里)
受付時間	午前 9時～12時 午後 2時～ 5時
	☆水・土曜日は午前のみ ☆日曜・祝日は休診
連絡先	44-3122 080-2819-6011
	☆ハーブ薬局が併設されています

『藤井小児科内科クリニック』

場 所	大槌町花輪田
受付時間	午前 9時～12時 午後 1時～ 6時
	☆土曜日は午前のみ ☆日曜・祝日は休診
連絡先	080-2825-7788
	☆菊屋薬局が併設されています

『道又内科小児科医院』

場 所	大槌町大ケロー一丁目7-19(松村酒店近く)
受付時間	月～金曜日 午前 8時30分～12時30分 午後 2時～5時30分 土曜日 午前 8時30分～午後 1時30分
	☆土曜日は午前のみ ☆日曜・祝日は休診
連絡先	090-3129-8607
	☆ドラッグひらのが併設されています

『植田医院』

場 所	大槌町弓道場避難所で診療中 7月までには寺野に開業予定です ☆つくし薬局が併設される予定です
-----	------------------------------------------------------

『ふじまる内科医院』

場 所	6月1日より県立大槌病院仮設診療所で勤務予定 準備ができたい開業予定です
-----	-----------------------------------------

『大槌歯科診療所』

場 所	旧町立大槌保育所跡地
受付時間	6月下旬から迫又に移転予定 月～土曜日 午前 10時～午後 3時
	☆日曜・祝日は休診
担当医師	小松歯科医院、近藤歯科医院、沼崎歯科医院、 じょうない歯科医院 の4人の歯科医師が担当します

◎植田医院、ふじまる内科医院については、状況がわかりしだい詳細に掲載いたします。

<役場は、6月から土曜日、日曜日および祝日は閉庁します。>

平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波の被害に関する様々な事務手続きのため、土曜日、日曜日及び祝日を開庁して、住民サービスを行ってまいりましたが、事務手続きが落ち着いてきたことや災害応急・復旧以外の通常業務への移行のため、6月から土曜日、日曜日及び祝日を閉庁します。

なお、閉庁日においても、総合窓口を設置していますので、住民の安否確認、被災及びり災に関する事務手続き等に関して、お気軽にご相談ください。

総合窓口 TEL 0193-42-2111 FAX 0193-42-3855